

平成二十六年四月十四日付け広島県報（定期）第二十九号の目次の一部を次のように訂正する。

総務局総務課長

ページ	行	誤	正
一	一五から一六	平成二十一年広島県教育委員会開示第二号（口頭により開示の請求をする）の一部分を改正する告示	平成二十一年広島県教育委員会開示第二号（口頭により開示の請求をする）の一部分を改正する告示 (県法規登載)